

# 農地・水・環境保全だより 第21号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

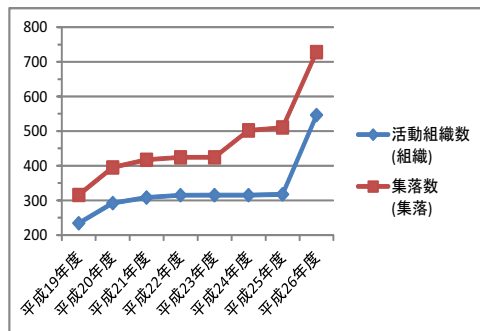
## 多面的機能支払（農地・水・環境保全向上対策） 年度別取組状況

「農地・水保全管理支払交付金」から「多面的機能支払交付金」へ制度が見直されたため、県内各地で説明会を開催し、啓発普及を図ったところ、平成25年度に比べ、県内の取組活動組織数は約1.7倍の546組織に、取組協定面積は約1.4倍の24,328haに増加しました。

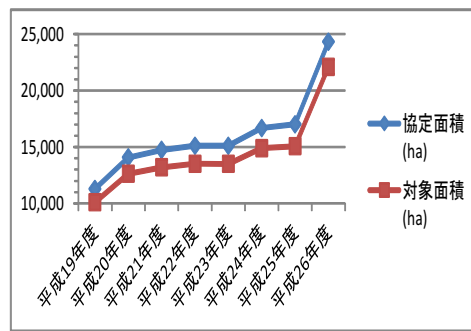
平成27年1月末時点

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
活動 組織数 (組織)	234	292	308	315	315	315	317	<b>546</b>
集落数 (集落)	316	395	417	424	424	502	510	782
協定面積 (ha)	11,295	14,077	14,737	15,128	15,127	16,689	17,007	<b>24,328</b>
対象面積 (ha)	10,125	12,634	13,209	13,524	13,503	14,908	15,071	<b>22,110</b>

1. 取組集落数及び組織数



2. 協定面積及び対象面積



### ～平成26年度取組状況～

- ◎農地維持活動に取り組んでいる組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25市町／546組織
- ◎資源向上活動（共同活動）に取り組んでいる組織・・・・・・・・・・ 24市町／437組織
- ◎資源向上活動（施設の長寿命化）に取り組んでいる組織・・・・・ 16市町／83組織

## 伊勢管内

## 多面的機能交付金制度事業説明会と事例発表会 開催

平成27年2月26日午後三重県伊勢庁舎4階大会議室で、多面的機能交付金制度事業説明会と事例発表会が開催されました。あいにくの天気ながらも、55組織137名の方の参加を頂きました。

13:30から本制度担当である県庁農業基盤整備課伊藤主幹による事業制度説明会が行われました。伊藤主幹は自らも活動組織で活躍をされており、この経験を踏まえながら活動組織の目線に立った説明であったことから、非常にわかりやすく、また、日々の活動で組織が疑問を持っていることに応えるものでありました。

多面的機能支払交付金制度が、平成27年度から法制化されることにより、新たな手続きなど活動組織としては、不安が大きい昨今でありましたが、丁寧な説明により不安の解消につながったと考えています。

また、日常、活動組織→市町→農林水産事務所（農地水保全協議会）→県庁農業基盤整備課というルートで問い合わせ、回答がなされています。今回のように日頃関係が薄くなりやすい県庁と活動組織がFace to Faceで質疑ができたことは、安心感と信頼の醸成に非常に有効であることを再確認するとともに、今後もできるだけこのような機会を増やしていかなければならないと感じたところです。

伊藤主幹の額に汗する力のこもった説明会に続き、伊勢管内多面的機能支払活動組織事例発表会が開催されました。

事例発表会開催にあたり、主催者を代表して、伊勢農林水産事務所農村基盤整備室長堤宏司様の挨拶がありました。室長は「瑞穂の国日本」を守るために、多面的機能支払交付金制度の活用が不可欠との認識を示しました。そのためには、①無理をしない ②面白い ③後継者を育てるの3つが活動組織には必要と力説してみえました。

静かながらも、固い決意と活動組織への熱い思いのこもった挨拶に、参加者の方も大きくうなづいてみえました。

次に、事例発表に移り、伊勢市上地・水・土・里グループ、水土里プロジェクト小俣、玉城町原農水環境を守る会、蚊野水と緑を守る会、度会町麻加江農地・水・環境を守る会、南伊勢町伊勢路農村保存会、大紀町滝原活動組織（以上敬称略）の7組織に活動状況を発表頂きました。

草刈、水路清掃など農業施設の維持管理や多面的機能の確保に本制度が有効に、活用されている事例が発表されました。それだけでなく、組織の方が知恵を出し合って対策を取られている報告もありました。具体的には、浸食の進む水路底に粒径の大きな碎石を投入し浸食を防止するものです。これは、他組織にも参考になるものであったと考えています。

その一方で、会員の高齢化が進んでおり、この状況が進めば、近い将来活動の停滞がしかねないこと、中山間地域の地形条件の厳しい箇所での泥上げなどは重機が必要なこと、山間地においては、獣害被害に苦しんでいること等の報告があり、今後本制度を円滑進めるための重要な課題が新たに提示されました。

取りまとめに、今後伊勢農林水産事務所として、市町と協働して活動組織を支えていく決意を表明し、1時間半にわたる事例発表会を終了しました。

最後に、発表のため事前に準備された方、長時間に渡る説明会、事例発表会にも関わらず熱心に耳を傾けて頂いた皆様に心からお礼申し上げ、報告とします。

## 〈県内の活動紹介〉

### そば打ち体験と試食会を開催

【清し有田佐田沖環境保全会】（度会郡玉城町）

去る2月3日（火）に玉城町で活動する「清し有田佐田沖環境保全会」の世古地区で収穫したそばの実を使用したそば打ち体験と試食会を開催しました。

平成26年度に景観形成を目的に栽培したそばの実は、昨年8月17日に播種を行い、12月6日に収穫されたものを使い、世代を超えた地域住民の交流を図るために企画しました。



会場内に展示されたパネル  
（そばの播種～収穫）



木のこね鉢を用いた  
そば粉と水のかき混ぜ

当日は、9時より会場となった「世古区公民館」でそば屋のご主人を講師に招き、各テーブル2人1組となり、木のこね鉢を用い、そば粉を水でかき混ぜて（水まわし）、それを練り、両手とめん棒で力強くこね、形（だし）を整え、最後にめん棒を使って生地を均一に伸ばして、伸ばした生地をめん棒でうまく折りたたみ、最後に包丁とこま板を使い、生地が同じ幅になるように繰り返し、繰り返し生地を切りました。



講師の練りを真剣に見守る参加者

参加者は、生地を乾燥させないようにするため、講師の手さばきを見つつ、アドバイスを受けつつ、休む暇もなく悪戦苦闘しながら次から次への工程をこなしていました。

出来上がったそばで、15時から一般住民を対象に試食会を開催しました。

清し有田佐田沖環境保全会では、昨年度からそば打ち体験と試食会を実施しており、来年度も実施する予定です。



形（だし）を整える参加者



包丁とこま板を使った生地切り

## 平成26年度 実施状況報告の提出について

平成26年度の活動は、平成27年3月31日をもって完了します。活動されている皆さまは活動に対しての実績報告を作成し、提出していただくことになります。

これまでの活動を記録された活動記録、金銭出納簿等の作成をお願いします。

**組織の皆さまは、市町を経由して協議会への提出となります。**

※様式は、「**三重県農地水**」で検索し、「**三重県農地・水・環境保全向上対策協議会－水土里ネットみえ**」をクリックして下さい。以下の画面が表示されます。

### 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

新たな農業・農村政策が始まります！！

日本型直接支払制度の概要

多面的機能支払交付金様式集

← **ここをクリックして下さい。**

移行手続きの解説

活動組織のための手引き

活動の解説

多面的機能支払交付金要綱・要領（国）

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会規約等

イベント情報

みえのつどい

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報紹介

活動事例

リンク集

### ◎事務局からのお知らせ◎

○日頃の皆さまの活動を「たより」に紹介したいと考えております。紹介を希望される方は事務局までどんどん投稿して下さい。

投稿先  
〒514-0006  
津市広明町330番地（三重県土地改良事業団体連合会内）  
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会  
TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会